

# **OTAFF の事業実績**

**2020 年度**

**【期間:2020 年 4 月 1 日~2021 年 3 月 31 日】**

2020年度は、惣菜製造業技能評価試験及び特定技能測定試験(外食業、飲食料品製造業)とも年度当初の事務所閉鎖や試験の中止等、コロナ禍の影響を大きく受けながらの試験実施となりました。それぞれの実施状況は、以下の通りです。

## 1. 惣菜製造業技能評価試験事業

### (1) 試験実施体制の強化、事務の効率化

惣菜製造業技能評価試験については、試験運営において、4月の緊急事態宣言を受けてのOTAFF事務所の閉鎖、4月～5月の試験の中止、予定していた試験会場の閉鎖等、コロナ禍の影響を大きく受けました。

6月からの試験再開後は、試験中止期間に当初予定していた受検者(約4,200人)の分も含めて、試験を実施したため、10月までの間は、一か月あたりの試験回数、受検者数とも例年よりも多く試験を実施しましたが、年間では、受検者総数が21,841人となり、コロナ禍の影響を一定織り込んだ年度計画は上回ったものの、初めて前年度を下回る結果となりました(前年度比△3.7%)。特に、初級試験の受検者数の減少が大きく(前年度比△17.7%)、次年度以降も専門級または上級試験の受検者数に影響するものと考えられます。

各級別の試験計画と実績は次の通りです。

	初 級	専門級	上 級	合 計
受検者数 (年間計画)	10千人程度	8千人程度	1千人程度	19千人程度
(実績)	11,627人	9,522人	692人	21,841人
試験回数 (年間計画)	440回程度	470回程度	170回程度	1,080回程度
(実績)	468回	480回	72回	1,020回

適正、的確に試験運営を行っていくために、必要な試験会場を確保するとともに、試験監督員を増員し、117名体制としました。

受検者数の多い首都圏における試験を機動的に行うため、首都圏試験センターを活用するとともに、より効率的に試験運営ができるよう、同センターの試験室内にスライディングウォールを整備しました。

また、コロナ禍でも試験監督員の評価技術の平準化・向上を目的とした研修等を実施できるよう、全国の22名のエリアマネージャーにタブレットPCを配備するとともにその活用ができるよう準備を行い、Web会議での研修・会議ができる体制の整備と事務の効率化を図りました。

### (2) 試験システムの整備

年度計画では、2021年度から上級試験が本格実施となることに対応して、現行の試験管理シ

システムを初級、専門級、上級の3段階を前提にしたものに全面的に刷新する予定でしたが、当面のコロナ禍への対応を優先させるべきであること、コロナ禍による入国制限と初級試験受験者数の減少の影響が、今後複数年度にわたって生じる見込みであることなどを勘案し、システムの刷新は、翌年度以降、今後の収支を見つつ着手することとしました。2020年度は上級試験に対応するためのシステム改修を行いました。

## 2. 日本惣菜協会との連携及び試験問題の作成

試験結果に加え、試験会場での受検者の服装や態度等の改善点、引率する監理団体の改善点をホームページに掲載するとともに日本惣菜協会へ報告し、業界として改善に協力してもらいました。また試験問題作成と学習テキストの作成を目的として、外部の惣菜製造業経験者、品質管理経験者等からなる試験品質向上プロジェクトチームを立ち上げ、惣菜製造業技能評価試験の試験問題の作成を同協会と連携して行いました。また、厚生労働省との必要な連絡調整にも同協会と連携して対応しました。

## 3. 特定技能測定試験事業(外食業、飲食料品製造業)

農林水産省の平成2年度外国人材受入総合支援事業(外食業及び飲食料品製造業の特定技能試験の実施)の採択を受け、補助事業の実施要綱等に基づき試験を適切に実施しました。

### (1) 国内試験

- ・国内試験については、年度計画では、年間4回実施する予定でしたが、6月に予定していた第1回試験が、緊急事態宣言を受けて9月に延期され、以降、11月、1月の年3回の実施となりました。
- ・試験実施都市及び実施時期は農林水産省と協議して決定し、大都市及び地方都市において、マークシート方式で実施し、受験者総数は、外食業と飲食料品製造業の両分野を合わせて、15,434人となりました(実績は下表の通り)。

	外食業分野	飲食料品製造業分野
受験者数	8,983人	6,451人
合格者数	4,270人	4,252人
試験回数	3回 9月、11月、1月	3回 9月、11月、1月
開催都市数	9都市	9都市
試験方式	マークシート方式	マークシート方式

- ・コロナ禍の中での開催のため、感染予防措置をとり、定員を通常の半分以下にして実施しましたが、効率的な試験運営の観点から、外食業と飲食料品製造業の試験を同時に開催する、1日当たり試験回数を3回(前年度は2回)にするなどの工夫を行いました。
- ・試験申込を抽選方式に変更し(前年度は先着順)、受験希望者の全体規模を把握しつつ、年間を通して適切な会場定員の設定と確保に努めました。
- ・合格証書について、郵送する方式から合格者のマイページに表示・印刷できる方式に変更し、事務の大幅な効率化を図るとともに、入管庁が特定技能在留資格審査時に申請書に添付された合格証書の真偽を確認できるシステムを構築しました。
- ・HPでの試験案内等の情報を日本語、英語、ベトナム語、ネパール語、中国語の多言語で提供しました。

## (2) 国外試験

- ・国外試験については、政府間協議により試験環境が整った国から順次試験を実施し、受験者総数は、外食業及び飲食料品製造業の両分野を合わせて、1,655人となりました(実績は下表の通り)。国外試験は経験を有する国際的なCBT方式の試験実施専門事業者に委託して実施しました。

	外食業分野	飲食料品製造業分野
受験者数	1,066人	589人
合格者数	627人	342人
実施国	カンボジア 6月～ フィリピン 7月～ インドネシア 7月～ タイ 11月～ ミャンマー 1月～(注1) ネパール 2月～	フィリピン 9月～(注2) インドネシア 9月～(注2)
試験方式	CBT方式	CBT方式

(注1) ミャンマーの国内情勢により、2月途中から試験中止

(注2) 日本語基礎テストの実施月に合わせて実施(隔月実施を基本)

## 4. システム及び情報セキュリティ対策

### (1) システム最適化

総務部、特定技能部及び技能実習部の3部のそれぞれのシステムについて情報セキュリティの強化を含め、システムの最適化を図るため、システムの専門家と契約して機構システムの最適

化に取り組みました。総務部のシステムについては、会計データのバックアップの改善を行うとともに、セキュリティの向上と事務効率化に向けた事務フローの見直しと手続きの電子化の準備を行いました。特定技能部の試験申込システムについては、その脆弱性検査とアクセス集中時の不具合解消等の改善を行いました。技能実習部の試験申込システムについては、前述（１の（２））のとおり、2020年度は全面的なシステムの作り直しを見送り、現行システムに上級試験対応部分を追加する改修を行いました。

## （２）機構システムのセキュリティレベルの向上、役職員教育

試験実施機関である当機構は、多数の受検者・受験者、監理団体の個人情報や試験問題といった機密情報を有しており、情報漏洩等の発生防止のために情報セキュリティのレベル向上に常に努める必要があります。このため、役職員が遵守すべき関係規程や、情報セキュリティハンドブック、情報セキュリティ五か条等を整備するとともに、専門事業者による訓練メールの実施を１回、情報セキュリティ職員研修を３回行い、役職員の情報セキュリティに関する意識と知識の向上に取り組みました。

## 5. 広報

外国人労働者に関する労働制度や入管制度の情報を「OTAFF 通信」として、会員及び賛助会員に隔月で発信しました。また、特定技能制度及び特定技能測定試験に関する政府の動きや機構の予定に関する情報を会員及び賛助会員に「特定技能試験通信」として12回発信しました。

## 6. 調査研究事業

年度計画では、前年度に引き続き、送出し国における日本語や技能・技術の教育機関、送出し機関の取組等の情報収集のため、国外調査を実施し、調査結果を会員及び賛助会員へ提供する予定でしたが、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、2020年度は実施が困難と判断し、国外調査を中止しました。